

みやこ

7月7日、吉原古城公園（犀川内垣）にて、みやこ町出身の書家の吉原古城の生誕150年祭が行われました。

七夕飾りや吉原古城にちなんだ町内小学生の書道作品が展示され、優秀作品の表彰が行われました。



平成27年7月7日 吉原古城生誕150年祭

もくじ

- 「6月定例議会 結果を報告」…………… 2~6P
- 「議会の活動報告」…………… 7~9P
- 10名の議員が町政を問う!
- 「一般質問」…………… 10~19P
- 町内の頑張っている団体を紹介!
- 「がんばっちょる」…………… 20P



議案議決結果及び議員別賛否一覧表

平成27年第3回みやこ町議会定例会を6月9日から6月19日までの11日間にわたり開催しました。町長から13件の議案、議員から3件の議案、NPO法人から1件の請願が提出されましたので、その議決結果について報告します。

(平成27年第3回みやこ町議会定例会)

議案名	議員名	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	金房眞悟	浦山公明	柿野義直	上田重光	熊谷みえ子	中尾文俊	中尾昌廣	議決結果
専決処分の承認を求めること (平成27年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計補正予算(第1号))		○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	×	○	○	承認
みやこ町教育委員会委員の任命 (原田直美氏)		○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町固定資産評価審査委員会委員の選任 (宮元弘満氏)		○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町固定資産評価審査委員会委員の選任 (舛田哲治氏)		○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町固定資産評価審査委員会委員の選任 (野田昇氏)		○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	同意
訴えの提起		○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町歴史公園条例の一部を改正する条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定に対する 修正動議		×	○	○	○	×	×	×	欠	○	×	○	×	○	×	○	可決 (議長裁決)
みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定 (修正可決された部分を除く)		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町水稻・麦・大豆等振興施設の指定管理者の指定		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
町道路線の認定(堂ヶ迫・佛原線)		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
町道路線の変更(広瀬・トチノキ線)		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	可決
平成27年度みやこ町一般会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書(案)		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
「安全保障法制」の慎重審議を求める意見書(案)		○	○	○	○	×	×	×	欠	○	×	○	×	○	×	○	可決
NPO法人の住民税減免措置を求める請願		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	採択

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席。

議長裁決とは、地方自治法第116条により、可否同数の時、議長が決することを意味します。

介護保険条例の改正に修正動議を提出

**みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例に
対する修正動議**

町長から提出された介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法等の改正に基づき、みやこ町介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）の低所得者（所得段階が第1段階に該当する方）に対しての介護保険料を年額3万4800円から平成27年度、28年度の2カ年において年額3万1320円に減額するものである。

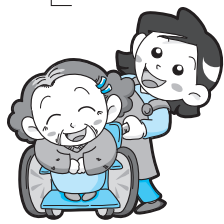
これに対し、議員から減額措置を29年度までの3カ年とする修正動議が提出され、賛成・反対同数となり、議長裁決により可決された。

修正動議発議者

**柿野正喜議員
柿野義直議員**

【提案理由】

今議会に町長が提出した介護保険条例の一部を改正する条例は、減額賦課に係る介護保険料率を平成27年度から平成28年度の2カ年に限定している。消費税を原資とする低所得者を対象とした介護保険料軽減化対策が平成29年度には及ばない条文になっているため、条文中、「平成28年度」を「平成29年度」に改めるものである。



【修正案に賛成討論】

町長から提出された改正案に対しては、所管の文教厚生常任委員会では、全員一致のもと賛成であった。

文教厚生常任委員会の中で、29年度に消費税率が上がれば、軽減になるのかという質問に対し、執行部からはその指示に従うと説明を受けている。しかし、軽減対策が29年度に及ばない条文とも捉えられるため、28年度を29年度に改める修正案に対し賛成討論とする。

【修正案に反対討論】

現在、この介護保険の単独加入は、町としては県下では4町である。この4町の対応は、みやこ町をはじめ3町が2年間、1町が3年間と差異がある。29年度にも軽減措置があるがゆえに29年度までの3カ年とすべきであるということが修正案の骨子だというふうには理解をする。現在予測をされている国の措置として、29年度はさらに若干の上積み措置があると伺っている。今回3カ年としても、28年度中あるいは29年の早い時期に決定があるとすれば、再度条例の一部改正が必要となる。

国の減額措置が29年度も今回の提案と同率であれば、修正案も当然だと考えるが、29年度の措置が若干の上積みがあることを考慮すれば、この修正案は根拠のないものと言わざるを得ない。

◆ 修正後の第1号被保険者（65歳以上の方）介護保険料（平成27年度～29年度） ◆

段階	住民税		対象者	基準に対する割合	月額(円)	年額(円)		
	世帯	本人						
第1段階	非課税	本人	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	0.45	2,610	31,320		
第2段階			課税年金 80万円以下					
第3段階			収入と 合計所得 金額の 合計	120万円以下	0.75	4,350	52,200	
第4段階				120万円超え	0.75	4,350	52,200	
第5段階			課税	課税	80万円以下	0.90	5,220	62,640
第6段階					80万円超え	1.00	5,800	69,600
第7段階					120万円未満	1.20	6,960	83,520
第8段階					120万円以上 190万円未満	1.30	7,540	90,480
第9段階					190万円以上 290万円未満	1.50	8,700	104,400
			290万円以上	1.70	9,860	118,320		

委員会審査報告

総務・産業建設・文教厚生常任委員会に付託された主な議案の審査概要を報告します。

総務常任委員会 (6月15日)

みやこ町庁舎別館改修工事請負

契約締結

旧ゆいの郷の風呂場部分を改修し、庁舎別館とする工事。工事完了後には、犀川・豊津支所から総合窓口課以外の全ての課が、この別館に移動する予定である。

<工事請負契約の概要>

- (契約金額) 7771万6800円
- (契約の相手方) 河津工業株式会社
京都郡苅田町磯浜町1-18-10
- (工期) 契約の効力の発生の日から
平成27年12月11日まで

Q 各支所から移動する課と合議し配置をしたのか。

A 嘱託職員も含め、人員を把握し合議した。



旧ゆいの郷横のゲートボール場

Q 隣接するゲートボール場は、どうするのか。

A 現在は、まだ、福祉施設としてゲートボール場が設置されているので利用している。しかし、庁舎別館の敷地

内にゲートボール場があることがどうなのかということで、ゲートボール場の移転も含めて、庁舎周辺に新たに設置する場所等を模索している。

Q ゲートボール場を新たに設置すれば、排水対策など、お金がかかるので、駐車場を模索する方が良い。

A 課の移動により、駐車場については44台不足するので庁舎周辺を検討している。12月中には駐車場を確保したい。

Q 今後のスケジュールは。

A 町民の方には、9月頃に周知する。12月中に移動し、来年1月4日から、業務を開始したい。

「安全保障法制」の慎重審議を

求める意見書を国へ送付

戦争体験者が高齢化し、記憶の風化が指摘され、平和の尊さをどう継承すべきか国民的議論が求められている中、国は新しい安全保障法制整備を進めている。国民の多くは、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常的に可能とすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか、大きな疑問を感じている。これまでの歴代政府が踏襲してきた安全保障体制を大きく変え

ようとする法案だけに、国会のみならず国民に対し徹底した情報開示と説明が求められる。よって、政府や国に対し、安全保障法制の見直しにあたり、国会はもとより、国民的議論を喚起し、慎重に審議を尽くすことを強く求めるものである。

NPO法人の住民税減免措置を

求める請願を採択

少子高齢化・人口減少・財政健全化など、課題を抱えているみやこ町において、地域社会の今後をどう対応していくのか地域社会の自治の理念が問われている。新しい公共の再確認など、協働による地域社会の自治を再考し、協働の担い手としてNPO法人を位置づけ、NPO法人の住民税減免措置を町へ求めるものである。行橋市や築上町では既に、住民税の減免の措置が行われている。

委員から、「NPO法人として、しっかりとした資格要件等があるのかの確認は必要だが、村おこし・まちづくりに一生懸命取り組んでいる団体については、減免することは賛成だ。」との意見があり採択された。

産業建設常任委員会

(6月16日)

みやこ町水稲・麦・大豆等

振興施設の指定管理者に

農事組合法人みつどみを指定

光富地区にあるみやこ町水稲・麦・大豆等振興施設（節丸地区農機具倉庫）の指定管理者に農事組合法人みつどみを指定、その期間を平成27年7月1日から平成32年6月30日までとし、協定料は無料とするものである。

この施設は、平成4年に建設され、構造は鉄骨スレート造り、面積は131㎡である。



水稲・麦・大豆等振興施設

町道路線の認定及び変更

伊良原ダム建設の関連事業に伴い、次のとおり、町道の認定及び変更を行うものである。



伊良原ダム本体工事現場

△町道路線の認定▽

（路線名称）堂ヶ迫・佛原線

（理由）県事業としての国道496号線のバイパス工事を施工するための作業用道路であるが、その後の要望により、町道として管理する必要が生じたため。

△町道路線の起点変更▽

（路線名称）広瀬・トチノキ線

（理由）起点を変更し、起点・終点いずれも、国道496号につなげるため。

豊津ライスセンター給油タンク

改修工事に550万円補正

この施設は、昭和59年に建設されており、経年劣化等により、地下タンクの装置が故障している。現在は地上に200L程度入る簡易タンク1基により稼働している状況であるため、今回、地下タンクを法律に基づき撤去し、新たに地上に980Lの給油タンクを2基設置するために、財源として農業共同作業所基金を充当し550万円の補正予算を計上するものである。

有害鳥獣対策に

160万7千円補正

鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業として、県の鳥獣被害防止総合対策交付金を100%財源とし、猪・鹿1頭あたりの捕獲に対して、次のとおり補助金を支出するために160万7千円の補正予算を計上するものである。

- 猪（30kg以上） 80000円
- 猪（30kg未満） 10000円
- 鹿（40kg以上） 80000円
- 鹿（40kg未満） 10000円

Q 現在、猪・鹿肉の在庫を多く抱えていると聞く、販売対策は。

A 捕獲頭数の増により、加工施設の

受入れも増え、多くの在庫を抱えている現状である。県にも働きかけ、新しい活用方法・調理方法などを模索している。カレー等加工品の販売強化を行い、また、新たな食材の確認なども検討している。

Q この予算を処理できなかった場合、この交付金は、どうなるのか。

A 結果的には、返還になる。



捕獲された鹿

文教厚生常任委員会

(6月12日)

犀川中学校運動場用地の未登記分
に対し、所有権移転手続きの請求

昭和23年8月30日、犀川中学校（現犀川中学校）竣工以来、運動場の一部として占有してきた土地について、みやこ町名義になっていないため、昭和23年8月30日時効取得を原因とし、今回、相続人4名に対して、所有権移転手続きを請求するものである。

未登記分の概要と今までの対応は。

A 犀川中学校の未登記は、8筆、8138㎡で、相続人は88名の方がいる。現在88名の方に対して、未登記に関する説明文書を送付させていただいたが、登記に協力していただけない方や未返送の方がいるため今回の相続人4名の方から開始した。

また、近隣の方に対しては、訪問して説明をさせていただいた。

今後の対応は。

A 今回の状況を見定めていくが、1日でも早く、未登記を解消したいと思うので、積極的に裁判を進めて行きたい。

みやこ町歴史公園条例に皆見大塚古墳公園と庄屋塚古墳公園を追加

歴史及び文化への理解を深めるとともに憩いの場を提供することを目的に、皆見大塚古墳と庄屋塚古墳を歴史公園施設として整備を行ったため、みやこ町歴史公園条例に追加するものである。

綾塚古墳や橘塚古墳等が入っていないが、どのように判断しているのか。

A 皆様に見ていただくといい形で、駐車場等の整備ができたところから条例に追加している。



整備された皆見大塚古墳

町内に数多くある歴史的遺産を町の財産としてアピールし、計画的に公園化事業を進めて行くべきである。

A 予算的なものもあるが、順次計画的に進めて行きたい。

一定の駐車場の整備等もあるだろうが、町が管理すべき施設だと判断したものが条例に上がっているというふうに判断される。今後、条例をきちんと整備すべきである。

A 出来るだけ早い時期に追加していきたい。

低所得者の介護保険料軽減へ

みやこ町介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）の低所得者（所得段階が第1段階に該当する方）に対しての介護保険料を平成27年度、28年度の2カ年において年額3万1320円に減額するものである。

※本会議において、議員から減額措置を29年度までの3カ年とする修正動議が提出され可決された。

(3ページに関連記事記載)

平成29年4月に消費税が10%に引き上げられた場合、低所得者の方にはさらなる軽減があるのか。

A 国からは、そのように示されています。

るので、その指示に従いたい。

今回の軽減の対象者と金額の見込みは。

A 推計値であるが、約1530名で、金額にして530万円前後になると思われる。この分を、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、一般会計から繰り入れる必要があるため、この補正については、改めて提案をさせていただき予定である。

少人数学級の推進などの

定数改善と義務教育費

国庫負担制度2分の1復元を

はかるための2016年度

政府予算に係る意見書を国へ送付

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠である。

このような観点から2016年度政府予算編成において、子どもたちの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること及び教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを要請するものである。

議会の活動を報告します!

開かれた議会の一環として、議会活動を広く町民の皆様に理解していただくために、次のおり議会活動を報告します。



地方創生の本格的な推進に向けて、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方版のまち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定を行う必要があります。地方が自立につながるよう自ら考え、責任を持って戦略を推進すれば、国から「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を受けることがができます。国は、「地方が考え、国が支援する」という新たなシステムへ舵を切ったこととなります。

今後、首長と議会の在り方が問われる時代に入ってきたことを痛感する研修でありました。

全国町村議会議長・副議長研修会
5月26、27日

福岡県町村議会議長会臨時総会が福岡県自治会館で行われ、福岡県町村議会議長会の役員が任期満了に伴い、役員の改選が行われました。那珂川町議会の上野彰議長が福岡県町村議会議長会の会長に選ばれました。任期は2年間となります。



福岡県町村議会議長会臨時総会
6月8日

福岡県町村議会議長会臨時総会が福岡県自治会館で行われ、福岡県町村議会議長会の役員が任期満了に伴い、役員の改選が行われました。那珂川町議会の上野彰議長が福岡県町村議会議長会の会長に選ばれました。任期は2年間となります。



みやこ町から2名の新人議員が出席しましたので、研修を受講しての感想や今後の抱負を掲載します。

(吉竹 次男 議員)

7月10日、福岡県自治会館で県内町村新任議員100人が集まり、研修会が開催されました。午前の部は、「議会の制度と運営」、午後の部は、「議会改革の課題と議会制度」という演題で、新潟県立大学国際地域学部准教授、田口一博先生の講演がありました。議員活動を行う上で知っておかねばならない基本的な内容が多く語られ、大変参考になる有意義な時間でした。特に議員の活動原則として述べられた、「議員の役割は、常日頃から国内外、自治体内外の情勢を読み取り、政策に関する知識を身に付け、常に町民の声に耳を傾けながらも自分の理想とする考えをしっかりと持ち、判断し行動することが大切である。」は、感銘深く、自分の今後の活動の在り方を示唆していただいたものとして、心に刻んでいきたいと思いました。

(肥喜里 雄二 議員)

今回、町村議会議員研修会に参加させていただき、議会とはどうあるべきか、なぜ議会改革が必要なのかなど様々な取り組みや事例などを紹介いただきました。

今後開かれた議会運営、議員活動を展開していくためにも、町民の皆様との関わり合いが希薄にならないよう深めながら、情報公開や課題共有を積極的に発信していくよう努めるとともに、町民の皆様代表者として、使命の達成に邁進してまいりたいと思います。

町村議会議員（新任議員対象）研修会
7月10日

文教厚生常任委員会 6月25日
黒田小学校、勝山中学校、給食センターを視察

文教厚生常任委員会は、今回勝山地域の黒田小学校・勝山中学校の授業参観・学校視察、みやこ町学校給食センターの視察を行いました。学校現場の声に耳を傾け、みやこ町の子どもの学力・体力の向上が図られるよう、また、何より安心して教育が受けられるように教育環境の更なる向上を求めていきたいと感じました。

(黒田小学校)

黒田小学校は、1年生から6年生まで各1学級、特別支援学級1学級の計7学級です。校長から学校の教育目標や現状、また、同席いただいた教育委員会からICT教育、通級指導教室について説明を受けました。通級指導教室の対象児童の把握やICT教育の理解度等について意見交換を行いました。この他、児童の登下校については、地域の見守り隊の協力により、児童を班編成して、集団登下校を行っているとのことでした。



電子黒板を利用した授業

(勝山中学校)

勝山中学校は、1年生から3年生まで各2学級、特別支援学級1学級の計7学級です。学力向上プラン、小・小中連携の取り組み、「いじめ」の実態等について説明を受けました。特に、「いじめ」については、記名方式で毎月アンケートを実施し、校内巡視・あいさつ運動などで実態把握に努めているとのこと、現在、不登校生徒は、ゼロとのことでした。この他、新たな部活動の希望や、スマートフォンの使用制限等について、意見交換を行いました。



勝山中学校屋内プール

(学校給食センター)

センターでは一日1733食の調理をし、町内各学校に配食しています。センター内は乾式フロアーで排水に配慮し、清潔感があふれています。ステンレス製の厨房、搬入を肉・野菜と別にするなど衛生面からの管理がしやすくなっています。

調理中の様子は時間の関係から見られなくて残念でしたが、管理栄養士さんから説明を受け、給食をおいしく頂きました。

今後は、給食センターが食育・地産池消の取り組みの拠点となるよう充実を図る必要性も感じました。



給食センターの厨房清掃の様子

1、ICT教育とは

ICTとは、「情報通信技術」の意味で、テレビ、コンピュータ、プロジェクター、電子黒板などの機器を活用した教育のことである。

みやこ町では、平成25年度に学校ICT教育推進協議会を設置し、整備方針や機器等を検討し、老朽化したパソコンの入れ替えや移動可能な電子黒板の導入などを進めている。

2、通級による指導とは

小・中学校の通常の学級に在籍している障がいの軽い子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じた特別の指導（自立活動の指導など）を通級指導教室で受ける指導形態のことである。

みやこ町では、平成26年4月1日より犀川小学校を通級指導の拠点校とし、平成26年9月1日からは、保護者の負担軽減等を考慮し、担当教員が学校へ巡回して通級指導を行っている。

活動報告

4月から6月までの議会及び議長の活動を報告します。

月 日	件 名
4月2日(木)	行橋京都地区防犯協会監査、広報特別委員会
4月3日(金)	築城基地観桜会、平成27年度みやこ町体育協会総会
4月8日(水)	町立中学校入学式
4月9日(木)	町立小学校入学式
4月10日(金)	伊良原スクールバス出発式
4月11日(土)	合併10周年記念 福祉ふれあいのつどい2015
4月12日(日)	第9回みやこ町さわやかマラソン大会・ 第57回京都郡ロードレース大会
4月13日(月)	広報特別委員会
4月15日(水)	行橋京都地区戦没者合同慰霊祭、 みやこ町「チャレンジデー2015」実行委員会
4月16日(木)	「よってこ四季犀館」食堂棟内覧会
4月17日(金)	広報特別委員会
4月18日(土)	犀川福寿会総会、第4回たけのご祭り、 豊津中学校授業参観(チーム豊津)
4月22日(水)	京築北九州東部振興会議理事会
4月24日(金)	「よってこ四季犀館」食堂棟オープン式典
4月25日(土)	八並康一氏旭日小綬章受章祝賀会
4月27日(月)	みやこ町イベント運営委員会
4月29日(水)	みやこ勝山えびね展示会、吉田学軒顕彰碑献花及び総会
5月10日(日)	豊前市制施行60周年記念式典
5月12日(火)	みやこ町民生委員児童委員協議会総会、京都郡議長会会議
5月17日(日)	町立小学校春季大運動会
5月18日(月)	築城基地協賛会役員会
5月19日(火)	みやこ町シルバー人材センター定時総会、 京築北九州東部振興会議総会、広報特別委員会
5月20日(水)	福岡県後期高齢者医療広域連合議員選挙区連絡協議会、 行橋京都地区防犯協会総会
5月22日(金)	みやこ町商工会第7回通常総代会
5月24日(日)	町立中学校体育大会
5月28日(木)	社会福祉協議会理事会
5月30日(土)	町立小学校春季大運動会、蛇淵キャンプ場祭り(山開き)、 文化協会総会・合同発表会
5月31日(日)	町立小・中学校春季大運動会
6月1日(月)	豊前広域環境施設組合議会臨時会
6月2日(火)	文教厚生常任委員会
6月5日(金)	議会運営委員会
6月6日(土)	第10回みやこ町花しょうぶまつり
6月7日(日)	第4回豊前国府まつり
6月20日(土)	町立中学校校内弁論大会
6月23日(火)	社会福祉協議会理事会
6月26日(金)	京都森林組合通常総代会
6月29日(月)	犀川平成筑豊鉄道を育てる会定期総会



伊良原スクールバス出発式



四季犀館食堂棟オープン式典



蛇淵キャンプ場祭り



花しょうぶまつり



豊前国府まつり

※ 6月定例議会等の本誌に掲載されているものは除いています。

Q

選挙管理委員会の 違法看板などへの対応は

A

警告や指導を行っているが、
更なる対応を求めていく



田中 勝馬
議員

選挙管理委員会の対応

Q 町民からの町議会選挙に関する違法看板や事前運動等について指摘・忠告・問い合せに對する対応が極めてお粗末、待たせるだけ待たせた挙句、「このような問題は警察署の方へ申し立てしてください」と言われたそうだが、このような対応で良いのか。

A 違法な看板等については警察署の方で確認して回って頂いたが、町内全域を回る事ができなかった。選挙管理委員会としては、違法看板については撤去するように警告した。

Q 選挙管理委員会の規約では、町民から通報があった場

合は現地を確認し調査を行い、問題のあるものについては忠告・注意を促し、なおかつ悪質なものについては警察署の方へ連絡するという事になっているが、実際に現地を確認し調査されたのか。

A 警告や指導を行っているが、結果として効果が表れなかった事についてのおしかりもあり、選挙管理委員会に對して更なる対応を求めて参りたいと思う。



Q 期日前投票が始まっているのに入場券が届いていない。夫婦の中で妻には届いているのに、夫に届いていないという事は、おかしいのではないか。

A 今回は、本人に確実にお渡しするという前提から、入場券の転送は、しないということでは郵便局にお願いしていたので、何らかの手違いがあったのではないかと深く反省

している。

Q 議員当選証書の付与についての連絡が遅れて着いたが何故か。

A 当選の通達が遅れた事については、大変遺憾な事である。今後このような事がないように努める。

臨時職員の募集

Q 広報みやこ2月号に臨時職員の募集があったので試験を受けたが、9名の採用に對し16名が応募し、現職者9名が継続雇用となり、新規雇用はゼロとお聞きした。現職者を継続雇用するのは、初めから新規募集をすることは、町民を馬鹿にしているやり方ではないか。

A 今回のような採用の仕方については、最終的には私に責任がある。改善できるところは、改善しなければならぬと思う。



現在の伊良原小中学校のスクールバス

伊良原小中学校のスクールバスの見直し

Q 現在14人乗りのスクールバスは、ほぼ満席状態である。来年の4月には新校舎が開校し、児童生徒数が増える可能性も予想される。余裕を持って通学できるように環境を整えていくべきではないか。

A (教育長) 伊良原地区、その周辺の方の利用等も含めて検討できる部分は、あるかなど思っているが、町長部局等の施策もあるので、協議しながら検討していきたい。



明 公 員
浦 山 議

合併10周年を迎えるに 当たっての総括は 夢を描く共生・協働のまちを 目指し、計画的に取り組んできた

合併後の歩みの総括

Q 井上町長になられて今日まで、町の動向を見聞した5年間の歩み・評価等を総括して、先々を見据えた構想を伺う。

A 就任以来、子育て支援、定住施策、情報社会に向けた基盤整備、国際交流、産業の振興に取り組んできた。町民に耳を傾け、今、何が必要か

職員の地域担当制により町民の福祉向上に町民の声を施策に反映させたいと考えている。

節目の10周年記念式典

Q 10周年を記念して、式典が挙行されると思う。ただ単に儀式だけでなく催し一つにしても工夫し、この機を無駄にせず、活用、運用し官民が協同して盛会に、記念する日としてはどうか。



第10回花しょうぶまつり

A 記念式典は、来年3月20日に行い、県知事・国会議員・近隣市町・関係機関の来賓を検討中である。また、各課、団体に対し記念イベントを検討するよう指示をしている。

Q 平成28年度から、交付税も段階的に削減され、平成33年度には、現在よりも10億円程度減額される。事業、施設の見直し・縮小等についての考えを問う。

A 交付税の削減を見据えた行財政改革、小中学校の問題、公共施設の統廃合などの課題解決のため、私を初め町職員が一丸となって取り組んでいく。当然のことながら、今後

の歳入の減少に対しては、見合うだけの歳出を削減する必要がある。

庁舎別館改修に伴う諸問題

Q 庁舎別館については、改修工事、移転、事務開始と進んでいくが、来客・職員などの本庁への取り付け道、駐車場の確保などの対策を問う。

A 改修工事は、12月中旬に竣工、12月26日、27日に移転業務開始は、来年の1月4日を予定している。取り付け道は、国道201号のバイパスのルートが決定されていないため結論に達していない。また、駐車場の確保は別館周辺に来客・職員用で44台分が不足するため、庁舎周辺の用地購入を検討している。

サン・グレート前の広場を駐車場にはどうか。

A 行財政改革を進める中で、あるものを使うということを考えて、そういうことも必要かと思うが、可能かどうか担当課と協議し検討しながら進めて行きたい。

国道201号バイパス

Q 国道201号バイパスは国の事業との事で、町は要望するのみに終わっているのではないかと。町独自のルートを設定し、国に示すべきではないか。

A バイパスのルートについては国が決めるものであり町からは要望できない。いまだ、ルートは白紙の状態であり、今年度作成する総合計画に国道201号の必要性や重要性を謳いこみ、今後ともバイパス建設促進期成会とともに、本腰を入れて国及び関係機関に訴えて行きたい。



国道201号バイパスの早期完成を

Q

みやこ町総合計画は、 どのようにして作成するのか

A

職員で構成する策定委員会や部会、
学識経験者等で構成する審議会において作成する



柿野義直
議員

Q 27年度は総合計画をはじめ地方人口ビジョンなど5つの計画書策定事業に5000万円もの予算が計上されている。これだけの費用をかけ、国や県の型にはまったものを業者や大学にお願いし、お金をばらまくことではないのか。では、どの計画が中心なのか。

A みやこ町総合計画が中心。それをもとに地域計画・公共施設管理計画・総合戦略・農業施設管理計画などを整合性のあるものに作成する。

Q 自前で地域の実情を分析して、例えば宗像市のように地域の経済分析をもとに策定すべきだ。大学や業者が作ったものを従来の審議会のよ

Q 保育所の運営

Q 町内の民間保育所における不適切保育の話がある。

A 保護者から保育士の子どもに対する接し方について相談があった。

Q 町はどう対応したのか。

A 臨床心理士による心のケアを行う相談窓口を開設し、



地方創生講演会

うに承認するだけでは、人口減少に歯止めがかからない。町民の声でと言うが、公募に応募したが返事が無いという声がある。

Q 東京の弁護士で第三者委員も町外者という。当該園児は町外保育所に出た。保護者も未解決と思っているのでは。町は保育園の責任者が常勤し問題を見落とさないよう指導すべきだ。

A 相談窓口で相談に乗るとともに、保育園と連携を密にして、解決に向けていく。9園の保育所長会議で相談を受ける。

Q 町民の声は届いているか

Q 1人暮らしの高齢者などが気軽に相談に乗ってもらえる窓口をとの声がある。

A 介護福祉課の地域包括支援センターで高齢者のさまざまな相談・要望に丁寧に対応

職員が保護者から事実関係を把握し、保育所に問題解決に努力するよう強く要望した。

Q 現状はどうなっているのか。

A 保育園は保護者会に対して、弁護士の調査と第三者委員会の設置を提案し、委員会からの調査結果を報告した。

A 常に見守りが必要な高齢者、1人暮らしの重度身体障害者など、ひとりひとりの状況を判断して設置を決めている。減免については検討する。

Q 成人式を身近なものに工夫しては。成人式の全員の集合写真は小さく誰だかわからない。大きく撮ってほしいと声がある。

A 写真の撮影方法やサイズを改善する。実施形式やアトラクションなど検討する。



緊急通報装置

している。連絡があればすぐに対応する。

Q 高齢者の希望者には緊急通報装置の設置を、また、利用料等の減免の拡大を。



中山 茂樹
議員

Q

有害鳥獣被害対策を

問う

来年度より、地元負担金を要しない
国の事業に取り組んでいきたい

有害鳥獣被害対策

Q 伊良原ダム建設により、鹿・猪の生息地がなくなりダム上流域の帆柱、下流域の横瀬地区に追いやられ、両地区に被害を及ぼしている。この地域に対しダム周辺整備事業等で、地元負担金なしで被害対策事業は出来ないか。また、他の地域にも同様な対策は出来ないか。

A 鳥獣被害防止の為に農家が共同で防護柵等の設置を行った場合に、資材費の3分の2を助成する町単独の事業を実施している。地元での設置作業を条件とし、資材について限度額以内であれば、地元負担金を要しない国の事業に、来年度より取り組めるよう地元調査等を進めていきたい。

林業の活性化

Q 町有林や財産区の木材を整備、伐採すれば、鹿・猪の被害対策にもなり、伐採した木材を活用し、町営住宅を建設すれば、町に雇用が生じ、活気づく。企業誘致も必要だが、町有林等を有効活用した方が、町にとってプラスではないか。

A 伊良原地区の町有林については、森林経営計画に沿って間伐・伐採・作業道の設置等を検討し、有効活用を考えている。

高齢者の交通手段の確保

Q 車の運転が出来ない高齢者が、病院・買物・役場・金融機関等に行くのにタクシーで往復1万円もかかるという現状があり、これを何とかして欲しいという町民の声が多くある。デマンドタクシー制度を早急に全町に普及すべきではないか。

A 町では一部地域でドア・ツー・ドアのサービスを提供しているが、希望する地区にラジオ体操のCDを配布してはどうか。

バスの運行支援など生活交通の確保に努めている。今後は、町内全域へデマンドタクシーの拡大を検討する。また、住民相互の協力やボランティアによる財政負担の少ない持続可能なシステムの構築を検討したい。



デマンドタクシーを町内全域へ

健康増進

Q 国民健康保険財政改善のために、町民ひとりひとりが健康でなければならぬ。提案だが、希望する地区にラジオ体操のCDを配布してはどうか。



ラジオ体操のCD配布は

A 大変良いことだと思うが、CDには著作権等があり費用がかかるので今後検討したい。住宅政策

Q 今後の町営住宅・若者定住促進住宅の建設計画と町営住宅の跡地利用について尋ねる。

A 町営住宅の建設計画については、点在している団地を集約し、質の高いサービスの提供をめざし住宅の建て替えを順次行う。若者定住促進住宅の建設計画については、前回好評であったので、今後も定住促進を促す方法として、財政状況を勘案し検討したい。

Q 子ども議会の開催を

A 情報収集し検討する



柿野正喜 議員

Q 子ども議会を通じ、町にどのような問題があるのか、解決するにはどうするのか、行政や議会は役割を履行しているのかなどを学ぶことは、見識を広め、自主・自立の精神を育むと同時に地域・政治に関心を持ち、町長や議員を選挙で選ぶ意味や公民として社会参加の意味を知る絶好の機会になると思う。ついでに社会教育の一環として、小学生による子ども議会を開催してはどうか。

A (教育長) 自分たちが暮らすみやこ町への関心を高め、郷土愛を育てるとともに政治の働きを身近に感じる体験として、町議会の議場を見学し

たり本会議を傍聴する体験活動は有効と考えている。子ども議会については、他市町村での実施に係る教育的効果や課題の情報収集を行い検討する。



諫山小学校児童の議会傍聴の様子

策 かけ地等危険箇所の防災対策

Q 本町は広く山あい民家が点在しており、民家の裏は急斜面で山林が覆いかぶさった状況が多く見られる。今年も梅雨を迎えており、昨今の自然災害を危機とするわけだ

A が、民家の防災工事などに助成制度を創設し、安心・安全なまちづくりの一方策にと考えるが町の考えを伺う。

A 裏山等急斜面地の亀裂等危険な状況にある民家に対しては、国・県が認定すれば国庫補助として危険地域からの転居に係る補助金がある。災害の予防的な措置をとることは、私的財産自己責任の原則の基本的な考えから、対応は非常に厳しいと考えている。

Q 資力に乏しい生活困窮者は、どう対処すればよいのか。
A 経費等を含め、どのような形で対応すべきか調査させてもらいたい。
Q 5年経過(時効)した納め過ぎた税金は全額還付すべきではないか。固定資産税は、みやこ町固定資産税過誤納金返還事務要綱を定め還付しているが、その他の町税も還付すべきと考えるが町の考えを伺う。

A ほかの町税は、課税が納税者からの申告に基づき課税するため、納税者が課税内容の確認を行いやすく課税誤りが生じにくく返還金が起こりがたいため、返還要綱を定めていない。5月に軽自動車税の課税ミスが発覚し納税者に不信を招いたが、今後このようないことがないように職員に指示した。

Q 時効による還付金を返還できる根拠を伺う。

A 地方税法等で還付できない税については、町の瑕疵が明らかの場合に限り、地方自治法第232条の2に基づき、条例等を定め還付することができる。

地方自治法(抜粋)

(寄附又は補助)
 第232条の2 普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合には、寄附又は補助をすることができる。



熊谷みえ子
議員

誰もが安心して暮らせる町に

A 地域の包括的な支援サービス提供に取り組む

Q 通所介護と訪問介護にか

かわる予防給付から「要支援1、2」を強制的にはずし地域支援事業に移行するが、ボランティア等の受け皿がなく移行が困難、サービス低下、重度化が進むなど介護難民を生み出さない取り組みを求めます。また、特養ホーム待機者対策と現況での待機者の把握はどうか。

A 国の保険制度が町の事業

へ移行することにより、サービスの低下が懸念されているが、高齢者ひとりひとりにあわせて介護保険サービスに移行する。

みやこ町設置の許認可権を持つている施設を地域密着型と呼び、特別養護老人ホームは1か所20名、グループホームは7か所10ユニット定員90

名、小規模多機能施設は1か所定員25名。県が許認可権を持つ施設は、必要に応じて連絡を取りあっている。

就学援助制度の周知徹底を
Q 憲法第26条「義務教育は無償」などに基づいて、就学援助制度は子どもたちが安心して楽しく学校生活をおくれるようにと、学用品費や給食費や医療費などを補助することとなっている。

Q 地域包括ケア計画など、現在の取り組み状況は。介護

予防の点からも十分な介護サービスを求める。

A 猶予期間の終わりの平成

29年3月に向けて準備している。今年度から介護予防の取り組みを、旧町ごとに各1名、計3名の看護師資格を持った相談員を配置している。また、予防教室や生き生きサロンなどに取り組んでいる。

Q 緊急通報システムについて

は対象者の年齢制限なく、必要な人が受けられるようにすること。

A 見守りの必要性の高さで

判断するので一概に年齢のみでの判断はしていない。

A (教育長) 平成26年度の実績では、小学校は136名、

中学校は113名。Q 新一年生の就学説明会のときにお知らせをしようか。

小学校で受けていた方には中学校入学前での入学準備金の支給を検討すること。

A (教育長) 新入生説明会

などで配布しなさいという指



子どもたちへ、行き届いた教育を

導はしていないが今後検討したい。

太陽光発電補助

Q 太陽光発電補助について防音工事に関連して、騒音などで窓が開けられないことから電気代補助にもなると考える。

A モニタリング事業は、今は事業化されていないが町の補助制度がある。

Q

学校給食での猪・鹿肉の活用は

A

保護者の理解が必要であり、先進地の情報を収集し検討する



中尾 文 俊
議 員

Q 猪・鹿による農産物や人への被害は甚大であり喫緊の課題である。今や農産物のみならず民家の軒先まで出現して、果物や野菜にも被害が及んでいる。町独自の施策として防護の資材を町が無料で提供し、作業は地元関係者が実施することが、町民の安全と農産物を守るものであると考える。

また、猪・鹿を捕獲し加工販売しているが、肉の在庫が大幅にあると聞く。ジビエ・食育・地産地消の観点から学校給食での活用はいかがか。保護者の理解を得て実施すべきと考えるが、その際の町の補助についても問う。



有害鳥獣の防護柵

A 町では猪・鹿の捕獲をすすめている。現在、農産物の被害防止防護柵の資材費の3分の2を町単独で助成している。

また、資材については、限度額以内で負担金を要しない国の事業を来年度より実施できるように条件整備や地元の要望調査を進める。しかし、深刻な問題であり、1回の費用がどのくらいかかるか精査したい。

学校給食での猪・鹿肉の活用は、特産品の普及と食育・

地産地消から可能性を教育委員会と協議している。給食センターでの仕入れ規定等がクリアできれば、補助は可能と考える。

A (教育長) ジビエ料理の学校給食での活用は地産地消につながる。衛生や安心の確保と保護者の理解が必要であり、先進地の情報を収集し検討する。

各支所の議場の活用

Q 12月には、ゆいの郷が庁舎別館として本庁方式になる予定である。犀川・豊津支所は総合窓口課のみになることで町民の不安は大きい。そこで、犀川・豊津支所の議場を活用し、それぞれ年1回の定例議会を開催してはどうか。

また、支所の議場を町民に開放し、女性・高齢者・子ども議会で意見や要望を聞く場として活用してはどうか。

A 犀川・豊津支所の議場の定例会は、合併後9年間開催していない。機器や設備、内装の補修等の問題もあり、

費用対効果も含め慎重な検討を要する。議場を活用した女性や子ども会議なども考えているが、なかなか良い知恵がない。以前、女性会議を試みた人が集まらなかった。お知恵を拝借しながら、できるのであれば努力をしていきたい。

A (総務課長) 本庁方式で、犀川・豊津支所は総合窓口課だけになり、職員数も減る。施設を地域の活力として、どのように活用するか検討している。



犀川支所議場



橋本 真助
議員

Q 工事業者への請求は、不適切ではないか

A 今後、慎重に調査し直す

Q 国作町有地分譲工事の問題
舗装にクラック（アスファルトのひび割れ）が見受けられ、工事業者へ再舗装の内容証明郵便を出している。これは不適切ではないか。

A 監督員、担当者は誰がしたのか。
監督員は町職員。今回は職員が専門的知識をもちあわせていなかったため、施工管理と監督員においては本工事の設計会社をお願いした。

Q 地質及びボーリング調査をした。推定の範囲だが、路床改良後の養生期間不足との結果が出たため請求した。工事の管理、工事検査員、

Q 工事の際に室内配合試験を行う。設計会社から1mに対して60kgのセメントを混ぜる指示が出された。施工業者が改良後の危険を察して、自

己負担で同じく室内配合試験に土を出すと93kgとの結果が出た。この結果につき、設計業者は家が建てられる程度の改良で指示を出している。当初、設計と違う残土なども出ておりミスがある。このような問題を解決していないで、推測で業者の責任にしているのか。工事は2工区に分けてしているが、現在はもう一つの工区にも同じ現象がある。このことを踏まえて今後対応すること。このような問題があるまま、売り出すべきではなく、中止すべきである。

A 今後、慎重に調査をし直し、どのような措置をとるべきか。



国作地区宅地分譲地

きか設計業者にも確認した上で取り組んでいく。

街灯及び防犯灯設置

Q 年間の街灯及び防犯灯の電気代はいくらか。また、LED推進について、どう取り組むのか。



防犯灯をLEDへ

A 街灯及び防犯灯は4470台設置しており、40ワットの定額電灯として推計すると電気代は約1800万円である。LEDに変更することで

40%の電気代の削減となるが、工事費が1台2万円かかり、4000台で8000万円かかるため検討したい。

Q 町の基金はいくらあるのか。
A 26年度末で127億2900万円程度である。

Q 40%以上の軽減という費用対効果を考え、基金を使用

し、早期にLEDにすべきである。今後どう取り組むのか。

A 費用対効果を考え早く取り組むよう指示をしていく。推進すべきと考えている。

住民サービス

Q 現在の行政区の数、行政区に属さない世帯の数は。

A 行政区は113区、行政区に属さない世帯は約1000世帯である。

Q 後期基本計画の中に、住民活動をサポートするために地域担当制を導入すると書いてある。住民・地域とは何か。区に属さない世帯は誰が担当するのか。

A 行政区に属さない世帯の方も住所はいずれかの行政区にあるので、該当する地域の行政区の一員として捉えていく。

Q 行政区に属さない世帯も住民税を支払っている。行政区に属さない世帯の方からの要望等の扱いについて対等にすべきである。

A 今後の課題としてきちんとした住民サービスを行う。

Q

「ゆいの郷」の入浴施設閉館に伴い、「すどりの里」「いこいの里」の入浴施設の利用者は

A

3施設の26年度月平均入浴者数の総数と比較すると25%減少している



小田 勝彦
議員

Q 「ゆいの郷」閉館に伴う送迎バスの利用者は。

A 4月から1日2便、勝山本庁から運行しているが利用者は1人もいない。

Q 運行が始まり2ヶ月間、利用者がいない現状ではあるが広報なり周知については。

A 町報紙や「ゆいの郷」玄関入り口に日程表と出発時刻を掲示している。

Q 住民からの問い合わせや出発時刻に乗り損ねた場合の対処は。

A 出発時での問い合わせは、住民課で聞き取り、運行便に遅れたなど急な対応については総務課が送り迎えをする体制をとっているが、今現在、



入浴施設の送迎バス

事例は発生していない。

「すどりの里」「いこいの里」の入浴施設の利用者数は

Q 3月で「ゆいの郷」入浴施設を閉館し、「すどりの里」「いこいの里」の入浴施設の利用者は増加したのか。

A 26年度の月平均は、「ゆいの郷」1723人、「すどりの里」1552人、「いこいの里」933人が利用、27年度の月平均は、「すどりの里」で326人、「いこいの里」で475人が増加しているが、26年度月平均入浴者数の総数と比較すると922人の減少（25%減）である。

新設された放課後児童クラブ

Q 新設された児童クラブは。

A 犀川地域は犀川児童クラブとして福祉法人飛龍会が1ユニット40人の2ユニット80人で運営している。豊津地域は豊津児童クラブとして2ユニット80人、また、みやこ町特学児童クラブを定数10人で社会福祉協議会が運営している。



新設された豊津児童クラブ（すどりの里）

Q みやこ町内全ての放課後児童クラブ定員数及び利用者数は。

A 定員数は85人増やし6施設で260人、5月末での利用者は202名が入所している。

Q 5・6年生の利用人数は。

A 豊津クラブ2人、犀川クラブ5人、城井クラブ1人、勝山クラブ5人、特学児童クラブ2人が利用している。

Q 利用している児童の送迎はどうしているのか。

A 学校から離れたところについては、基本的には交通事故や安全を考え、送迎バスが迎えに来る状態である。

Q 光ファイバー網の進捗状況

Q 進捗状況は。

A 6月18日勝山・豊津地域全域で光回線でのサービスの利用ができる。

Q 犀川地区の状況は。

A 設計が終わり、中継伝送路・電柱・光ケーブルの新設などを行い、本年12月末までに利用できる予定である。

Q 新設の犀川・豊津児童クラブ利用人数は。

A 犀川クラブは48世帯57人、豊津クラブは26世帯37人、特学児童クラブは2人が利用している。



吉 竹 次 男
議 員

Q 注目されるべきは、児童・生徒の学びの姿、「みやこ伊良原学園」の教育の在り方を問う

A 小中学校が一つの校舎の中にあるメリットを最大限に生かした教育活動に努める

Q 平成28年4月開校予定の小・中一貫教育校「みやこ伊良原学園」の教育の在り方を問う。地域の特性、少人数のメリット・デメリットを考慮した特色ある教育課程編成にどう取り組むのか。

A (教育長) 1番目の特色は、少人数の良さを生かし、個のニーズに応じた学習指導の実施である。少人数の課題

である情報・交流の少なさを克服するためのアイパッドを使った授業や1年生から英語授業を行い、6年生からは英検の資格取得にチャレンジさせたりする。2番目は、小学校の教員と中学校の教員が連携して、9年間の継続的な指導を行う。3番目は、多様な体験を基盤としたキャリア教育の推進を進める。

中学校の教科指導のための教員配置状況、中学生の部活動への対応はどうか。少人数のデメリット面をどう考えているか。



伊良原小中学校の建設状況

今後小中学校が一つの校舎であることのメリットを最大限に生かした教育活動の充実に努める。

Q (教育長) 現在3学級で8教科は配置された教員で実施、残りの美術4時間と家庭科3時間は非常勤講師で対応している。部活動は、個人種目などは、個人の希望に応じて検討していく。
総合的な学習の時間は、縦

割りでグループ編成し学習を行っている。今後は、犀川地区全体の合同交流会・合同学習会の参加も検討していく。

中学校の部活動

Q 現在町内各地で、有志の方々の指導でスポーツクラブが実施され、児童生徒の技能の向上・心身の健全育成が図られているが、中学校ではこれまで培ってきた能力を生かす部活動がなく、町外の中学校に進学したり、希望外の部活動に入部したりしている実態がある。個々人の希望部活動の設置はできないか。

A (教育長) 教員数が少なく、新しく部活動を起こすことは、現状から考えて厳しい問題があるが、中学生の健全な育成に資する活動になるよう指導・支援に努める。

猿の被害対策

Q 猿の被害対策について、現状の取り組みとその効果、今後の取り組み、被害防止のための設備費補助等について問う。

A 巡視員3名による毎日の巡視活動と出没時の追い上げ作業、地元駐在員等の協力により、町支給の花火等による追い上げ作業の協力依頼を実施している。過去5年間の猿出没の目撃件数は、平成22年度186回、23年度164回、24年度166回、25年度107回、26年度108回と、わずかながら年々減少傾向にある。今後、猿対策に関する講習会や被害防止ネットの設置など地域の協力を得ながら猿対策を進めていく。

有害鳥獣被害防止対策補助実施要綱により、農家が共同で鳥獣被害の軽減のための防護柵等の設置をする場合、資材費の3分の2を助成する事業を実施している。



がんばっちよる

豊前国府まつりに 取り組んでいる国作区

6月7日の梅雨の晴れ間に、豊前国府まつりが賑やかに開催されました。この時期は運動公園には菖蒲も咲いていて、菖蒲まつりもたくさんイベントが行われていました。

見どころも多く、前日は薄日のさす緑の田園風景の中をウォーキングに参加した方々が、それぞれのペースで楽しんでいる様子は牧歌的な「ほのぼの」したものでした。

豊前国府跡公園のある場所は昔は田んぼが広がっているばかりでしたが、今は立派な公園です。

我が町には国分寺三重塔や国府跡、歴史民俗博物館など歴史が好きな人には興味深いものがたくさんあると改めて感じています。

「軍師官兵衛」のドラマが放送された関連でも多くの話題がありました。宇都宮氏のこと町内の神社と山伏さんのことなど材料には事欠きません。

現在のみやこ町をざっと見渡してもパツと目を引くものはないかもしれませんが、歴史はこんなに彩り豊かにあります。

北九州市が映画のロケ地を名乗り出るようにみやこ町もこんな「歴史」であふれているのですから若い職員のみなさんは、良いアイデアを思い付かれるかもしれません。

国作区の人たちで、国府まつりの出店を賑やかにしようと公園にある梅の実を収穫し売り出しました。他には採れたて野菜・料理の上手な奥様方のドーナツ・あられ・かきもち・漬物などを並べ、我が家の甘夏なども出しました。



お祭りに見えたお客さん相手に商売をするという、めったにない体験なので、みんなとっても楽しそうでした。

舞台ではカラオケ・踊り・フラダンスなど芸達者の子どもたちからお元氣な年配のみなさんで盛り上げていただきました。



おかげで食品関係の商品は、ほとんど売り切れ状態で出店者にはうれしいことでした。でも午後の時間には、売る物があまりないさびしい店先になっていました。

菖蒲まつりもお客さんは多かったと思われませんが、国府まつりは「菖蒲の花」のような目玉もなく出店と演芸だけでは難しく、今後の工夫も必要かなという気がしました。

連絡先

豊前国府まつり実行委員会

実行委員長 福井 貢

TEL 33-2364

議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。
次回の議会日程については、決まり次第、ホームページや防災無線等でお知らせします。
本会議中継を本庁及び各支所ロビー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

発行日：平成27年8月1日

発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL 0930-32-2511 (内線 301・302)
FAX 0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(有)京都印刷

議会広報 特別委員会

委員長 熊谷みえ子
副委員長 柿野正喜
委員 肥喜里雄二
委員 吉竹次男
委員 中山茂樹
委員 飯本秀夫
委員 大東英壽

発行責任者

編集後記

庭先にて、今年も暑い夏がやってきました。

我が家の周囲は田んぼですが、生育した稲が一面、緑の「じゅうたん」を敷いた風景となっています。近所に住む農家の方は、下げ止まりを知らない米価の状況ですが、毎年この時期になると、畔草は坊主頭のようにきれいに刈られ、丁寧な米づくりをしています。そのことが環境美化・保全につながり、緑をゆらす風が自然の扇風機となります。日本人の勤勉さや忍耐力を感じる時々でもあります。

安全保障関連法案の議論がまったただ中ですが、もうすぐ盆トンボかな、いつまでも平和であってほしいと願うひと時でありました。

暑さ厳しき折、皆様のご自愛を祈念申し上げます。

(柿野正喜)

